

平成28年度 定時社員総会を開催

法人化2期目の事業年度を決意も新たにスタート



社員及び理事が出席し行われた定時社員総会の模様



総会前に行われた理事会の模様

5月18日(水)、東京都千代田区の弘済会館にて、一般社団法人カラオケ使用者連盟 平成28年度定時社員総会が開催された。当日は、各エリアの統括責任者と支援会員12名が出席(委任状出席含む)。近畿エリア深田氏の開会宣言で、総会の幕を開いた。

挨拶に立った岩切代表理事は、4月に起きた熊本地震被災地へのお見舞いを述べた後、「昨年度は懸案であった法人化を果たし対外折衝を活発化した。大きくは、一般社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC)と全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会(全社連)との関係が挙げられる。JASRACとは、歌謡教室管理開始の報を受け、店舗で歌唱指導を行う会員に関わる事態として、運用面について折衝を重ねた結果、カラオケ喫茶が店内で主宰する既存の教室は管理保留とすることができた。また、今年1月にはJASRACとの間で業務協定を取り交わし、本年度から団体割引適用団体と成り得た。長らく会員の賛助登録をお願いしていた全社連とは、当連盟の法人化を受け、全会員の賛助登録解消をお認めいただき、独立した新体制として本年度から歩みを始めることとなった」と一年を振り返った。

その後、岩切代表理事を議長として「平成27年度事報告」、「平成27年度収支予算並びに監査報告について」、「平成28年度事業計画案について」、「平成28年度予算案について」の4議案が審議され、いずれも原案通り可決された(詳細については、次頁参照)。

総会後には懇親会を開催



ご祝辞を頂いた
文部科学省 生涯学習政策局
生涯学習推進課 生涯学習推進係長
為近 雄一郎



ご祝辞を頂いた
一般社団法人日本音楽著作権協会
業務本部
審議職 西山 伸一 様



乾杯の発声を頂いた
一般社団法人全国カラオケ事業者協会
会長 梶 喜代三郎 様



主催者挨拶に立つ
岩切 宏悦 代表理事

総会後には、日頃からお世話になっている関係者をお招きし、懇親会を開催。代表理事の挨拶の後、来賓の方々より祝辞を頂戴した。始めに、文部科学省 為近様から「多年にわたるカラオケを通じた生涯学習の振興活動に敬意を表したい。高齢化をむかえ生涯学習の振興はより必要性を増す。貴会には、これからも変わらぬ幅広い活動を期待したい」とのお言葉を賜った。

続いて一般社団法人日本音楽著作権協会 西山様からは「貴会と締結いただいた業務協定が今年度からスタートしている。JASRACとしても貴会と係りのある演奏権管理に注力していく。お互いこれまで以上に強固な協力関係を築き、共に効率的な管理を推進して参りたい」との祝辞を頂いた。

その後、一般社団法人全国カラオケ事業者協会 梶様の「生涯学習としてのカラオケ利用の裾野を広げる歌謡教室の組織化にも注力されていると聞く。当協会としても貴会会員増強面で今後も協力して参りたい。更なるご活躍を祈念する」との乾杯発声で宴がスタート。会場では参加者の活発な意見交換が行われ、有意義な一時となった。

平成27年度事業報告

◆概要

一般社団法人としての体制を整え、更なる組織拡大と強化を図りました。主な活動としては、福島県で開催した「生涯学習カラオケ大会2015」や音楽著作物使用料についての啓蒙活動、カラオケ市場活性化キャンペーンへの協賛、会員主催のイベントバックアップ等、「生涯学習としてのカラオケ利用促進」と「カラオケ市場活性化」に取り組みました。また、JASRACによる「歌謡教室」の管理開始に際して、団体間で使用料の交渉を行うと共に、歌謡教室への啓蒙と加入を強化しました。

◆事業推進

10月31日、福島市公会堂にて『全国生涯学習カラオケ大会2015 in 福島』を開催。当日は全国予選を通過した40組42名が参加、来場者は約300名を数えました。これは、文部科学省が主催する生涯学習イベント「全国生涯学習ネットワークフォーラム2015」の参加事業として、当連盟が主催したもので、日頃からカラオケを生涯学習として楽しむ愛好家としての発表と交流の場となりました。また、東日本大震災発生以降、岩手、宮城、福島の三県で開催しており、今年も被災地支援の思いを込めての実施となりました。

◆組織の拡充

平成27年度の新規入会員数は1,405、廃業に伴う退会は1,121、有効会員数は8,131となりました。また、JASRACによる「歌謡教室」の管理に先立ち、運用面について折衝を重ねた結果、カラオケ喫茶が店内で主宰する既存の教室は管理保留となりました。よって、運用決定後には、歌謡教室やカラオケ教室への周知と共に加入促進を図りました。また、インターネットカフェを業態とする会員に呼び掛け、部会を開催し、情報交換を行いました。

◆広報活動

会員同士の情報共有と意思疎通を図ることを目的とした機関紙、第33号を9月1日、第34号を12月1日に発行しました。また、年末には、問い合わせに利用頂く会員専用のフリーダイヤルを記した「2015年版カレンダー」を会員へ配布しました。

◆著作権啓蒙

新規会員に対して「音楽著作物利用許諾契約」の有無を確認後、未契約が判明した際には、締結を指導しました。音楽著作物使用料の滞納がある事実が判明した会員については、個別に滞納解消の指導を実施しました。

また、音楽著作物使用料の適正な支払を呼びかけるチラシを作成し、会員をはじめカラオケ利用施設へ配布しました。新たに管理開始となる「歌謡教室」に対しては、事前の周知を図りました。

◆イベント後援

店舗や施設でカラオケイベントを主催する会員を対象に、申し出のあった催しを審査の上、後援しました。後援を承認した催しは、名義使用の許可および表彰状や表彰盾等の記念品を提供すると共に、会員同士の情報交換利用を目的に開設したオフィシャルホームページにて、イベント告知や結果報告を広く公開する等、イベント開催をバックアップしました。

◆その他

2016年1月に一般社団法人日本音楽著作権協会との間で業務協定を締結。これまで全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会経由で適用となっていた、音楽著作物使用料の団体割引(2割引)が当連盟から直接適用になることについて、意向を問う通知を全会員に行いました。その後、直接適用を望む会員の団体割引(2割引)の切り替え手続きを行っています。

平成27年度 決算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【収入の部】		(単位: 円)
科 目	決算額	備 考
1 会費収入	26,835,624	
1) 入会金	702,500	平成27年度入会数 1,405店舗
2) 正会員費	26,133,124	有効店舗8,131店舗
2. その他収入	5,445,727	事業収入、預金利息ほか
3. 当年度収入合計	32,281,351	

【支出の部】		(単位: 円)
科 目	決算額	備 考
1. 事業費	19,322,742	
1) 会議費	595,514	総会・理事会
2) 旅費・交通費	519,170	宿泊・交通費
3) 広報費	747,960	機関紙発行
4) 事業推進費	1,821,038	生涯学習フェスティバル
5) 組織強化費	2,855,118	カレンダー、入会申込書と募集チラシ
6) 適法利用促進費	1,947,637	啓蒙チラシ
7) 市場活性化対策費	2,552,420	歌ってフェスタ協賛
8) 会員イベント応援費	1,310,395	会員イベント応援費
9) 賛助会費	6,014,040	賛助会費支払額
10) 部会組織費	959,450	カラオケ教室調査とネットカフェ部会
2. 一般管理費	12,530,445	
1) 職員給与手当	5,500,000	職員給与
2) 事務用品費	242,870	一般事務用品
3) 消耗品費	25,472	一般消耗品
4) 通信費	2,138,497	電話・郵送 ※
5) 印刷費	346,815	封筒
6) 渉外費	218,308	慶弔費
7) 運送費	1,302,080	送料
8) 諸支出金	1,758,403	債権及び債権手数料、エリア預金(40万円)
3. 当年度支出合計	31,853,187	
4. 当年度収支差額	428,164	
5. 前年度繰越額	15,813,391	
6. 翌年度繰越額	16,041,555	

※「通信費」には、機関紙の発送費1,535,350円を含む

平成28年度事業計画

◆事業推進

◎組織の強化と充実を目標に掲げ、カラオケ設置店および歌謡教室の全国組織としてカラオケの生涯学習利用を広める。

◎「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用の促進」「カラオケを通じた文化振興活動の推進」をテーマに事業を展開する一方、会員の利益向上に役立つ活動を研究し実践する。

◎「カラオケ使用者を取り巻く諸問題の解決」について継続検討を行い、団体としてその解消に努める。

◆事業推進

1. エリア統括責任者並びに都道府県会長が中心となり、会員拡大と組織強化を行う。
2. 東日本大震災被災地の岩手県で「全国生涯学習カラオケ大会2016 in 岩手」を開催し、歌を通して被災地支援の輪を広げる共に、カラオケを生涯学習とする人々へ発表と交流の場を提供する。
3. 熊本地震の被災地支援活動へ協力する。
4. 音楽著作権法の啓蒙普及活動を行うと共に、管理著作物の適正な利用について会員へ指導する。また、内外の歌謡教室に対して許諾契約手続きの必要性を浸透させる。
5. 会員店舗の利益向上を目的とした「カラオケ有料化」の啓蒙運動に努めると共に、新規顧客誘致イベントに協賛し、会員店舗の利用促進につなげる。
6. 会員が開催する歌唱イベントの活性化を研究し、ホームページの活用を勧める。
7. 同業態の会員参加による部会を開催し、情報交換の場を提供する。
8. 会員相互の意思疎通を図るため、年2回機関紙を発行する。
9. 会員意識の向上とフリーダイヤル利用促進に繋がるオリジナルカレンダーを作成し、配布する。
10. 会員の連帯意識向上に役立つ企画を研究し実行する。
11. 関係する団体と情報交換を行い、趣旨を同じくする事業を共同で実施する。

平成28年度収支予算(案)

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【収入の部】		単位: 円
科 目	金 額	備 考
会費収入	26,500,000	
入会金	500,000	500円×1,000店
正会員費	26,000,000	前年度 26,133,124円
金費外収入	30,000	
当期収入合計	26,530,000	
前期繰越額	16,041,555	
合 計	42,571,555	

【支出の部】		単位: 円
科 目	金 額	備 考
事業費	20,400,000	
1) 会議費	1,000,000	総会、理事会他
2) 旅費・交通費	1,000,000	宿泊費、交通費
3) 広報費	800,000	機関紙発行
4) 事業推進費	2,500,000	全国生涯学習カラオケ大会
5) 組織強化費	3,000,000	加入促進ツール、カレンダー
6) 適法利用促進費	3,000,000	啓蒙チラシ、団体協力
7) 市場活性化対策費	2,600,000	新規顧客獲得及び有料化運動
8) 部会組織費	2,000,000	カラオケ教室促進、ネットカフェ部会
9) 会員イベント応援費	2,500,000	カラオケイベント後援
10) 協賛会費	2,000,000	被災地支援事業
一般管理費	12,900,000	
1) 職員給与手当	6,500,000	本部事務員
2) 事務用品費	500,000	
3) 消耗品費	100,000	
4) 通信費	2,200,000	電話料金、機関紙送達費
5) 印刷費	500,000	封筒、入会申込書
6) 渉外費	300,000	慶弔費
7) 運送費	1,500,000	
8) 諸支出金	1,300,000	債権手数料、振込手数料
当期支出合計	33,300,000	
予備費	9,271,555	
合 計	42,571,555	

JASRACとの業務協定について

当連盟は一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）との間において、会員のJASRAC管理著作物適正利用に関する業務協定を締結しました。平成28年1月22日、JASRAC本部（東京都渋谷区）にて岩切理事長出席のもと調印式（写真）が行われ、同年4月1日から協定発効となりました。

本業務協定は、カラオケを利用する店舗や施設、そして歌謡教室が会員として多く所属する当連盟が、適正な音楽利用の促進を推進することにより、JASRACがその推進者たる連盟会員へ使用料の団体割引適用を認める内容のものです。JASRACが定める「使用料規程取扱細則」内容にそって全国組織の団体割引（2割引）適用の取り決めが成されています。

当連盟が一般社団法人として法人化したことにより、3月末日をもって全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会（全社連）の直轄組合でなくなることから、既存のJASRAC使用料割引適用会員へ混乱が生じないようにスムーズな移行を目指しました。これまで使用料割引を望む会員へは、全社連へ賛助会員登録していただく必要がありましたが、4月以降はその必要がなくなります。

昨年度の本件別途通知でお知らせした通り、全社連賛助会員登録解消と連盟直接の割引適用への移行については、事務局へ連絡いただいた方以外、特段の書類提出等の必要もなく、手続きを完了しております。よって、これまで通り、JASRAC使用料割引の2割引措置は継続し適応されております。ご安心下さい。

但し、当連盟とJASRACに登録いただいている内容に相違がある場合はその限りではありません。何らかの理由で可能性がおりの方は、使用料の口座振替額をお確かめいただき、2割引未適用の場合は速やかに事務局までご一報願います。また、本件につきまして不明点等ございましたら、何なりとお気軽にお問い合わせください。



JASRAC菅原端夫理事長（調印時）と握手を交わす岩切理事長

歌謡教室（カラオケ教室）を主宰されている会員の皆様へ

前号（34号）でもお伝えしたように、2016年4月から、歌謡教室（カラオケ教室）のJASRAC管理が開始され、音楽著作物利用許諾が必要となっています。

歌謡教室を主宰する方で、許諾契約がお済でない場合は、管轄のJASRAC支部または当連盟より「音楽著作物利用許諾契約申込書」をお取り寄せ頂き、速やかにお申込みください。また、該当する歌謡教室主宰者をご存じの方は、許諾契約の必要性をお伝え頂くようお願いいたします。

4月からスタートした「歌謡教室における演奏等」使用料は下表の通りです。利用条件に応じた使用料を適法にお支払いください。

尚、スナックやカラオケ喫茶が店内で主宰する歌謡教室など、これまで店舗として使用料を既にお支払い方が店内のみで主宰する教室は管理保留となり、新たな使用料は発生しません。また、当連盟加盟の歌謡教室の使用料は、店舗と同様に団体割引（2割引）が適用となります。未適用の場合は、事務局までご連絡ください。

歌謡教室における演奏等に関する運用基準

1. 使用料

歌謡教室における演奏等については、1演奏場所を単位として、次により算出した金額に、消費税相当額を加算した額とします。

年間の包括的利用許諾契約を結ぶ場合の使用料

講座1回あたりの平均受講者数	月額使用料
5名まで	4,500円
5名を超え10名まで	9,000円
10名を超え30名まで	8,000円
30名を超え50名まで	27,000円
以降50名を超えるごと	9,000円 加算

※講師がカラオケスナックやカラオケ喫茶等を借り受ける場合や、貸しスタジオ、公民館等を利用する場合など、自己の施設以外の演奏場所に出向いて教室を開催するときは、1講師を1単位として上記使用料を適用します。

②許諾に含まれない利用

以下の利用には左記の使用料には含まれませんので、別途許諾が必要です。

- ・教室の受付スペースなどで行うDVD等の映像コンテンツの再生に伴う管理著作物の利用
- ・歌唱の教授に際して使用する歌詞カードやCD等の複製

(2) 使用料の割引（年間の包括的利用許諾契約を結ぶ場合）

前払割引

月額使用料を前払いによりお支払いいただく場合は、以下のとおり、使用料を割引となります。

前払いカ月	割引カ月	使用料例（月額4,500円の場合、税抜）
3ヶ月前払い	0.1ヶ月分	13,500円→13,050円（4,500円×2.9ヶ月）
6ヶ月前払い	0.5ヶ月分	27,000円→24,750円（4,500円×5.5ヶ月）
1ヶ年前払い	1.2ヶ月分	54,000円→48,600円（4,500円×10.8ヶ月）

2. 許諾契約の取扱い

(1) 許諾範囲

①許諾に含まれる利用

- ・利用許諾契約申込書に記載の歌謡教室内で、受講者への歌唱の教授に伴って管理著作物を演奏（録音物の再生を含みます）、上映、伝達により利用すること

JASRACへの支払いについて、今一度ご確認ください

カラオケ及びその他音楽を利用する店舗及び教室が支払う音楽著作物使用料は、JASRACによって楽曲の権利者（作詞・作曲者）へ分配され、新しい作品づくりに活かされています。

当連盟では、音楽著作物を利用する全ての利用者に、音楽著作物使用料の未払いや滞納防止を呼びかけています。

会員各位におかれましても、今一度、口座振替日（JASRACへの支払い日）や預金額をお確かめください。万が一滞納が生じている場合には、即刻解消してください。

「カラオケで得するフェア」を自店の売上向上と新規客獲得にお役立てください。

2大イベント 同時開催!

カラオケで得するフェア

総額1200万円

イベント1 歌ってラッキーキャンペーン
720名様に1万円分の利用券が抽選で当たる!

イベント2 初めましてキャンペーン
1600名様に3千円分の利用券が抽選で当たる!

9月1日(木)～10月31日(月)
開催間近! 乞うご期待!!

実施期間: 2016年9月1日(木)～10月31日(月)

カラオケをお店の売上向上に役立てる「カラオケで得するフェア」に参加します。

同フェアは、カラオケ稼働率と店舗売上の向上を図る「歌ってラッキーキャンペーン」と新規顧客誘致を目的にした「初めましてキャンペーン」の2本立てイベント。9月から10月末までの2ヵ月間を期間に実施します。有効に活用いただき、自店の売上向上と新規客獲得にお役立てください。

詳しい内容については、“導入ツール”に同封の「説明書」をご覧ください。

会員店舗には“導入ツール”をご用意しました

《内 容》

◆歌ってラッキーキャンペーン◆

イベントポスター1枚、カラオケチケット10枚、啓発ポスター1枚

◆初めましてキャンペーン◆

店頭用ポスター1枚、抽選券5枚、お誘いチラシ10枚

※追加をご希望の際は、カラオケ業者様、または事務局までお問合せください。

《連盟事務局》☎03-3495-5695

生涯学習 カラオケ大会2016 決勝の舞台は岩手県に決定!

本年も当連盟が主催する「全国生涯学習カラオケ大会」の開催が決定しました。決勝大会会場は、東日本大震災以降“被災地応援”の意味合いを含め、三県(岩手県、宮城県、福島県)を持ち回りで開催しており、震災発生から5年の節目となる今年は、岩手県盛岡市が開催地に選ばれました。入賞者には「岩手県知事賞」をはじめ、合計8つの賞が贈られます。

只今、全国予選を開催しています。歌謡教室生徒の皆さまをはじめ“我こそは”という方は、テープ応募による全国予選へ参加いただけます。下記要項にてご応募ください。

「全国生涯学習カラオケ大会2016in岩手」/テープ応募による全国予選参加者募集

- 詳細/カセットテープまたはCD(MDは不可)に、エントリーする楽曲を自分の歌声でフルコーラス録音し、「曲名」「歌手名」「住所」「氏名」「年齢」「職業」「電話番号」を明記の上、下記「送付先」まで送付ください。

※応募音源は返却致しません。※テープ応募による全国予選通過者(決勝大会出場権獲得者)には、本部事務局より電話にてご連絡させていただきます。

- 資格/エントリー費は無料です。但し、11月19日(土)に盛岡市で行われる決勝大会に出場できる方が対象となります。

- 締切り/平成28年9月30日(金) ※当日消印有効

- 送付先/〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-11 目黒西口マンション2号館503

(一社)カラオケ使用者連盟 本部事務局 「カラオケ大会2016/テープ応募」係

お店や教室で開催するカラオケ大会を応援します

会員店舗・教室が主催するカラオケイベントをお知らせください。当連盟のホームページに掲載し、広報のお手伝いをします。また、後援をご希望の場合は、別途申請いただくことで、当連盟の後援名義をご使用頂ける他、表彰記念品をお届けします(年一回限度)。詳しい内容については、当連盟ホームページ(<http://kua.or.jp>)をご覧ください。事務局までお問い合わせください。



連盟ホームページ



表彰状(A4サイズ)

※写真の内容は、変更になる場合がございますのでご了承ください。



表彰楯(ガラス製)

当連盟とJASRACに登録頂いている内容に相違があると、音楽著作物使用料の2割引は適用となりません。経営者変更・移転・閉店などのご連絡は、通話無料のフリーダイヤルでその都度お願いします。

フリーダイヤルをご利用ください。
0120-56-4056
携帯電話・PHSからは 03-3495-5695